

平成 28 年 6 月 22 日

東京電力ホールディングス株式会社

取締役会長 敷土 文夫 殿

代表執行役社長 廣瀬 直己 殿

株主 大友 哲

東京電力株式会社第 92 回定時株主総会に対する質問書

1. 太陽光発電の高圧接続の接続検討申込について。

山梨の峡北地区では、太陽光の高圧接続の新たな申込を受け付けないと公表されていますが、地元の支店に尋ねたところ、可能だということで、接続検討の申し込みを出しました。そして検討料金 21 万 6000 円の請求書が送られてきました。ところがそれと同時に東京方面の担当者から、「請求書を破棄して支払わないように」と電話連絡がありました。どちらが本当か不明なので念のため支払いしました。現場担当者レベルでは、6 月中に申込をすれば、来年の 3 月までには契約可能とのことでした。

東京電力としては申込を受け付けているのですか?はっきりとした見解・方針をお答え下さい。

2. 再生可能エネルギーの電力の接続可能容量と原発の再稼働との関係について。

1 の質問に関連しますが、再生可能エネルギーの電力が今後無制限に接続可能になれば、原発再稼働が事実上不可能になりますが、その場合には、原発稼働の余裕を残してその接続を受け入れるのですか?経営方針をお答え下さい。原発と再生可能エネルギーのどちらを優先して買取るか、お答え下さい。

噂に聞いた話ですが、Fit の買取価格が極端に下がっても、農林水産省が農地太陽光発電に新たな補助金を出して推進するそうです。(Fit の買取価格が 15 円になっても、10 円の補助金が出れば 25 円になる。)

3. 原発からの全機撤退後の未来についてお尋ねします。

原発を推進している国が今後原発を止めると決めた場合の時のことをお尋ねします。特に他の業界との関係について質問します。過去に原発を推進するために、大手広告代理企業に仕事を依頼してきました。その時と同じように、自然エネルギーを推進するために特定の企業に既得権益としての仕事を依頼するのですか?それともコスト削減を優先して無駄を排除しますか。お答えください。

以上